

会 議 録

会議名 (審議会等名)		コンプライアンス推進委員会				
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話042-707-7040(直通)				
開催日時		平成30年1月15日(月) 15時00分~16時45分				
開催場所		相模原市役所 職員会館4階 会議室1				
出席者	委員	3人(別紙のとおり)				
	市	総務部長				
	事務局	2人(コンプライアンス推進課長、他1人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 相模原市におけるコンプライアンス推進の取組についての意見書(案)について 2 平成29年度 事務処理ミス防止に向けた主な取組結果について 3 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。() は委員の発言、 [] は事務局の発言)

- 1 相模原市におけるコンプライアンス推進の取組についての意見書(案)について
相模原市におけるコンプライアンス推進の取組についての意見書(案)について、事務局より説明を行い、その後審議、意見交換を行った。

職場環境の改善についてだが、整理整頓について具体的な目標を持って継続的に取り組むとあるが、目標を持つだけではなく、「計画を立てる」、「工程表を作成する」など、より具体的な表現をしたほうが良いのではないか。

具体的な目標を示す一つの理由は、「できそうな事はやる」という人間の心理に働きかけることである。例えば学校で「教室を綺麗にしましょう」と言ってもなかなか実行されないが、「今からみんなでゴミを3つ拾いましょう」というと実行されるものである。市役所に置き換えると、「今月はダンボール3箱分の不要な書類を廃棄しましょう」などといった、具体的な目標を掲げることで実行され易くなると考えられる。

職場内のコミュニケーションは不祥事や事務処理ミスの防止のために非常に重要だが、担当者はなかなか自分から仕事上の課題や悩みを言うことができない可能性がある。上司から部下への積極的な声掛けが効果的であると考えられることから、そのような表現を加えたほうが良いのではないか。

確かに上司が「何でも聞いてください」という態度を示すことで、部下は相談し易くなるものである。意見書において、上司が部下に対し、常に開かれた態度を取ることについて記載することを考えたい。

コンプライアンスの取組は継続することが重要ではあるが、取組を増やせばその分負担も大きくなる。費用対効果を考え、簡素で効果的な取組とすることも重要である。また、取組結果について検証し、必要に応じて改善を重ねる必要がある。

現在各局区で年度当初にコンプライアンス推進計画を策定し、年度末に取組結果を検証しコンプライアンス推進会議において情報共有を図っている。このような既存の取組を更に推進するといったことを意見書に記載する方向で問題ないか。

既に取り組んでいるものであれば、あえて意見書に記載する必要はないかもしれないが、必要に応じて記載をしていただきたい。

コンプライアンスというのは単なる法令遵守を超えて、モラルや倫理観の領域を含んでいる。モラルや倫理観というのは時代の変遷の中で変わって行くもので、昨日まで問題なかった行為が、今日からコンプライアンス違反になるということもあり得る。そういう意味からも、取組の見直しや改善は重要である。

コンプライアンスについては、個々の職員の意識が重要であるが、まずはコンプライアンス推進の意義について理解を深める必要があるのではないかと。動機付けがあるかないかで、コンプライアンス意識の浸透に差が生じると思う。

コンプライアンスというのは掴みどころが無い部分もある。コンプライアンスを守らないとどうなるかが見えて来ないと、安易にコンプライアンス違反が発生してしまう可能性がある。そうならないためには具体例を見せることが効果的である。ただし具体例だけを見せ続けてもコンプライアンスに関する原則に気づかないということも考えられる。具体例を見せつつ、原則を伝えていく取組が必要である。

先ほども言ったが、コンプライアンスというのは時代によって形が変わるものであるが、原則を理解していれば、変化にも対応できるものである。

本市においてはコンプライアンス推進指針を作成しており、その中でコンプライアンスの意味や常に意識すべき項目等を定めている。また、実際に発生した事務処理ミスや監査指摘事項等を記載したハンドブックを作成しており、その中で具体例を示す取組なども行っている。今後は研修等を通じて、このような取組の周知徹底を図っていきたい。

どんなに未然防止措置を講じても、事務処理ミスやその他コンプライアンス上の問題をゼロにすることはできない。発生してしまった場合に、いかに迅速に対応するかということも重要だと思う。

確かに予防には限界がある。問題が発生した際に、一番良くないのは担当者が1人で抱え込んでしまうことである。何か問題が発生した際には、同僚、上司、コンプライアンス推進課等に迅速に報告される状態となっていることが望ましい。いち早く情報が共有されれば対処に関するいいアイデアも浮かぶ。また、迅速な対応により問題が大きくなることを防ぐこともできる。

今回の意見書は全職員に配布されるのか。

副市長や局長等で構成するコンプライアンス推進会議等で報告させていただくとともに、庁内のイントラネットを通じて全職員に周知を図る予定である。

様々な意見が出たが、意見書の大部分は本日本配布した（案）のとおりで問題ないということによろしいか。あとは細かい文言の修正や本日出た意見を反映させ、修正した意見書については、事務局よりメール等で全員に送付することとしたい。

2 平成29年度 事務処理ミス防止に向けた主な取組結果について

事務局より、平成29年度に実施した事務処理ミス防止に向けた取組や、今年度の事務処理ミスの発生状況等について報告し、その後質疑応答が行われた。

事務処理ミスの発生件数は減っているようだが、それでも発生はしている。例えば選挙に関するミスについては、過去にもあったが重大な事態を引き起こしかねな

い。それぞれミスを検証と再発防止策の検討は行っているのか。
行っている。

選挙関係のミスが多いが、具体的にはどのようなミスであったのか。

2件は投票所において投票用紙を誤って交付してしまったものである。もう1件は一部の新聞折込において、神奈川14区の選挙公報を配布すべきところを、16区の選挙公報を配布してしまったものである。

何故そのようなミスが発生してしまったのか。

新聞店からの配布予定部数の報告が誤っていたことと、職員が良く確認をしなかったことが原因である。

今年度発生したミスで気になるのは、死亡者に対し調査のはがきを送ってしまった事案である。

市としても大変重く受け止めている。

この事案はどうして発覚したのか。

はがきが届いた方からの連絡により発覚した。原因としてはシステムの無作為抽出機能の操作を誤ったことである。

平成29年度の事務処理ミスでは選挙関連のミスが3件発生している。今回の選挙は突発的なものであったことから、選挙関連のミスを除くと今年度の事務処理ミスは現時点で6件ということになる。この数字は一昨年、昨年と比べるとかなり低い数字になっていると言えると思う。件数が減ったから単純に良かったということではないが、これまで発生したミスと同様のミスが減っているということは評価して良いと思う。事務処理ミス防止の取組の効果が出ているのではないか。

報告があがっていないということは無いか。

そのようなことは無いと考えている。

件数が減っているということは一定の評価に値すると思う。

委員会から頂いた意見を基に取組を行った結果であると考えている。

3 その他

事務局より、今後大きな事案が発生するようなことがなければ、今回で今年度の委員会は最終回となるため、今回の議事録については、郵送等で署名をお願いする旨を伝え、了承いただいた。

以上

コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	中田 亨	国立研究法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 知識情報 研究チーム長	委員長	出席
2	石橋 忠文	弁護士	委員長代理	出席
3	増田 理恵子	税理士		出席